

～第2次改革推進プログラムを策定しました～

町では、これまでにない厳しい財政状況を乗り越えるため、平成18年度から平成22年度までの5年間を計画期間とした「白岡町改革推進プログラム」を策定し、徹底した行財政改革に取り組んできました。この5年間では、歳出削減や歳入確保に向けた取組により、一定の成果がありました。

しかし、少子高齢化や地方分権の進展などの状況を踏まえ、将来にわたって安定した行政サービスを提供するためには、引き続き行財政改革を推進する必要があると判断し、平成23年度から平成27年度までの5年間を計画期間とした「第2次白岡町改革推進プログラム」を策定しました。

第2次プログラムにおいては、これまでのプログラム同様、4つの基本方針に基づく取組項目を推進していきます。今後とも町民の皆さまのご理解ご協力をよろしくお願いいたします。

「4つの基本方針の主な取組項目」

1 徹底した歳出削減に向けた取組

- 事務執行経費の削減
- 補助金等の見直し

- 民間活力の活用（施設の管理運営方法の見直しなど）
- 発注業務の改革（入札・契約制度の改善など）

- すべての事業の見直し（公共事業費の抑制など町の財政指標の健全化）

2 歳入確保に向けた取組

- 徴収の強化（町税の滞納対策の充実、納税利便性の向上）
- 資産の活用（町有資産の有効活用）

- 受益者負担の適正化

- 町の魅力アップ（ふるさと納税制度の導入・運用など）

3 町民と行政の信頼関係の堅持

- 地域とのつながりの強化（職員派遣制度の充実など）
- パートナーシップの創造（自治基本条例の制定・運用など）

4 地方分権に対応した執行体制の確立

- 職員の意識改革・人材育成の充実（人事管理の見直しなど）
- 窓口サービスの向上（窓口の休日開庁）

なお、第2次プログラムの進捗管理に当たっては、これまで同様、町民のかたによる「白岡町改革推進町民会議」から意見などをいただき、その状況については広報紙などでお知らせしていきます。

また、「第2次白岡町改革推進プログラム」の内容など町の行財政改革については、町のホームページでもご覧いただけます。

問合せ 政策財政課政策改革調整担当 内線366

白岡町自治基本条例策定審議会

第2回会議 3月2日（水） 第3回会議 3月9日（水）
いずれも庁舎3階庁議室

この審議会は、町長の諮問に応じ、白岡町の自治のあり方の基本的な事項を定める条例（自治基本条例）の策定にあたり、白岡町にとってふさわしいものであるかどうかの意見等を、広く町民の皆様から拝聴するために開催され、熱心なご審議をいただいています。

今後は、パブリックコメントの報告とその対応や、町長への答申の内容などについてご審議をいただく予定です。

	審議された内容
第2回会議	前文、目的、理念及び町民や議会、行政の責務など
第3回会議	町長や職員の責務、参画と協働、地域活動と地域自治組織、情報公開・情報提供、次世代、住民投票など



条例制定までの流れ（イメージ）

つくる会（条例素案を策定）

（条例素案の提出）

町長

（条例原案を諮問）

条例策定審議会

条例原案に対し、必要な事項について調査・審議を行い、検討結果を答申する。

（条例原案の検討結果を答申）

町長

（条例案の提案）

議会（審議）

公布

施行